

改定前 (2014 年 10 月 1 日付)	改定後 (2017 年 4 月 3 日付)
<p><b>第 7 条【本サービスの内容】</b></p> <p>1. 当社が提供する本サービスの内容は、サービス説明書及び Reforma PSA サイト(<a href="http://www.oro.co.jp/reforma-psa/">http://www.oro.co.jp/reforma-psa/</a>)に従うものとします。</p> <p>2. (省略)</p>	<p><b>第 7 条【本サービスの内容】</b></p> <p>1. 当社が提供する本サービスの内容は、サービス説明書及び Reforma PSA サイト(<a href="https://www.oro.com/reforma-psa/">https://www.oro.com/reforma-psa/</a>)に従うものとします。</p> <p>2. (現行どおり)</p>
<p><b>第 8 条【本契約の期間】</b></p> <p>本サービス利用契約の期間は、本契約が成立した日を含む月の 1 日から末日までの <u>1 ヶ月間</u>とします。本契約は、<u>本サービス利用契約期間満了日</u>までに 本規約第 21 条、第 22 条及び第 23 条第 5 項に定める手続きにより本サービス利用契約の解約が成立しない限り、同一内容で本サービス利用契約が 1 ヶ月間更新されるものとし、翌月以降も同様とします。</p>	<p><b>第 8 条【本契約の期間】</b></p> <p>本サービス利用契約の期間は、本契約が成立した日を含む月の 1 日から <u>6 ヶ月後の月の末日</u>まで (以下、「最低利用期間」といいます。)とします。本契約は、<u>最低利用期間満了日</u>までに本規約第 21 条、第 22 条及び第 23 条第 5 項に定める手続きにより本サービス利用契約の解約が成立しない限り、同一内容で本サービス利用契約が 1 ヶ月間更新されるものとし、翌月以降も同様とします。</p>
<p><b>第 9 条【本サービスの利用料金】</b></p> <p>1. お客様は、本サービス利用の対価として、当社が別途設定したライセンス単価に基づき<u>本サービスの利用料金</u>(以下「本サービス利用料金」といいます。)を、次に定める方法により当社に支払うものとします。ただし、本サービス利用契約成立月の本サービス利用料金は無料とします。</p> <p>(1) 本サービス利用料金は、当月 1 日から末日までの対価として発生します。ただし、本サービス利用料金は実際の利用の有無、利用時間等に関わらず発生いたします。</p> <p>(2) 本サービス利用料金は、次のとおり算定されるものとします。</p>	<p><b>第 9 条【本サービスの利用料金】</b></p> <p>1. お客様は、本サービス利用の対価として、当社が別途設定したライセンス単価に基づき<u>算出される料金及び基本利用料を合計した金額</u>(以下「本サービス利用料金」といいます。)を、次に定める方法により当社に支払うものとします。ただし、本サービス利用契約成立月の本サービス利用料金は無料とします。</p> <p>(1) 本サービス利用料金は、当月 1 日から末日までの対価として発生します。ただし、本サービス利用料金は実際の利用の有無、利用時間等に関わらず発生いたします。</p> <p>(2) 本サービス利用料金は、次のとおり算定されるものとします。</p>

<p>本サービス利用料金(税 抜) =</p> <p style="text-align: right;">ライセンスごとに[利用ライセンス数×ライセン ス単価(税抜)]に基づき算出される料金の合計金 額</p> <p>※ 利用ライセンス数に変動があった場合には、当月 1 日から 末日までの期間内において、 上記の合計金額がもっとも高い時点の金額を本サービス利 用料金(税抜)といたします。</p> <p>(3) お客様は、当月分の本サービス利用料金を、当社の指定する口座振替サー ビスを利用の上、翌月の当社が指定する期日までに当社に支払うものと します。</p> <p>2. お客様は、前項に定める利用料金の支払を遅滞した場合、年 14.6%の割合 による遅延損害金を当社に支払うものとします。</p>	<p>本サービス利用料金(税 抜) =</p> <p style="text-align: right;">ライセンスごとに[利用ライセンス数×ライセン ス単価(税抜)]に基づき算出される料金及び基本 利用料(税抜)の合計金額</p> <p>※ 利用ライセンス数に変動があった場合には、当月 1 日から 末日までの期間内において、 上記の合計金額がもっとも高い時点の金額を<u>ライセンスご とに[利用ライセンス数×ライセンス単価(税抜)]に基づき算 出される料金(税抜)</u>といたします。</p> <p>(3) お客様は、当月分の本サービス利用料金を、当社の指定する口座振替サー ビスを利用の上、翌月の当社が指定する期日までに当社に支払うものと します。</p> <p>2. お客様は、前項に定める利用料金の支払を遅滞した場合、年 14.6%の割合 による遅延損害金を当社に支払うものとします。</p>
<p><b>第 10 条【ライセンス単価の変更】</b></p> <p>1. 当社が別途設定するライセンス単価を変更する場合、当社は、3 ヶ月以上前 に当社の定める方法により当該変更の通知を行うものとします。</p> <p>2. 当社は、前項の通知日から 3 ヶ月を経過した日が属する月の翌月から変更 後のライセンス単価及び前条第 1 項(2)に従い本サービス利用料を算定する ものとします。</p> <p>3. 当社は、本条第 1 項の通知がなされてから 3 ヶ月を経過した日において本 サービスの利用をされているお客様について、当該変更に同意したものと みなします。</p>	<p><b>第 10 条【ライセンス単価及び基本利用料の変更】</b></p> <p>1. 当社が別途設定するライセンス単価又は<u>基本利用料</u>を変更する場合、当社 は、3 ヶ月以上前に当社の定める方法により当該変更の通知を行うものと します。</p> <p>2. 当社は、前項の通知日から 3 ヶ月を経過した日が属する月の翌月から変更 後のライセンス単価、<u>基本利用料</u>及び前条第 1 項(2)に従い本サービス利用 料を算定するものとします。</p> <p>3. 当社は、本条第 1 項の通知がなされてから 3 ヶ月を経過した日において本 サービスの利用をされているお客様について、当該変更に同意したものと みなします。</p>

<p><b>第 21 条【契約の解除】</b></p> <p>1. ～3. (省略)</p> <p>4. お客様が本条第 1 項に該当し、本条項により解除がなされた場合、お客様は、当社が解除を通知する日<u>が属する月</u>の利用料金全額をお支払い頂くものとします。</p>	<p><b>第 21 条【契約の解除】</b></p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. お客様が本条第 1 項に該当し、本条項により解除がなされた場合、お客様は、当社が解除を通知する日<u>から本サービス利用契約の最低利用期間満了日 (更新後においては更新後の終了日) までの</u>利用料金全額をお支払い頂くものとします。</p>
<p><b>第 22 条【解約】</b></p> <p>1. お客様は、解約希望日が属する月の前月末日までに当社の定める書面を用いて当社に通知<u>することで</u>、本契約を将来に向かって解除することができます。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>2. 本契約が解約された場合、登録データ、その他一切の情報について、以降一切、利用、閲覧等を行うことはできません。</p> <p>3. 解約希望日が属する月の利用料金については、解約月の利用料金全額をお支払い頂きます。</p>	<p><b>第 22 条【解約】</b></p> <p>1. お客様は、<u>第 8 条の最低利用期間内に解約を行う場合</u>、解約希望日が属する月の前月末日までに当社の定める書面を用いて当社に通知し、<u>当社が指定する期日までに最低利用期間満了日までの本サービス利用料金全額を支払うことにより</u>、本契約を将来に向かって解除することができます。</p> <p>2. 本契約が更新された場合 (前項の通知が期限内になされない場合を含みます。)、お客様は、<u>解約希望日が属する月の前月末日までに当社の定める書面を用いて当社に通知することで</u>、本契約を将来に向かって解除することができます。ただし、<u>当社が指定する期日までに解約希望日が属する月の末日までの利用料金全額をお支払いいただきます。</u></p> <p>3. 本契約が解約された場合、登録データ、その他一切の情報について、以降一切、利用、閲覧等を行うことはできません。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

**【附則】**

1. 本規約は、2017年4月3日から適用されます。
2. 2017年4月2日までに本サービスの利用申込を行い、本サービス利用契約が成立し（2017年4月3日以降に当社から利用申込を承諾する旨通知された場合を含みます。）、契約が継続されているお客様（「既存利用者様」といいます。）には、本規約については、2020年3月31日までその適用をせず、同日までの間は、本規約の2017年4月3日改定前の第8条、第9条、第10条、21条4項、第22条を適用するものとします。ただし、右各条項以外の規定については、全て改正後（2017年4月3日以降の改正を含みます。）の本規約が適用されます。
3. 既存利用者様は、2020年4月1日以降、第8条、第9条、第10条、21条4項、22条について、2020年4月1日時点における本規約及び別途当社の定める規定に従うものとします。
4. 2020年3月31日までに既存利用者様の本サービス利用契約が終了した場合（解除、解約その他の終了原因を問いません。）、当該終了日以降、新たに当社と本サービス利用契約を締結する場合、当該本サービス利用契約については、契約締結時における本規約及び別途当社の定める規定に従うものとします。
5. 第2項乃至本項は、2020年4月1日に削除するものとします。